

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札（事後審査方式）を行いますので、呉市契約規則（昭和39年規則第50号）第4条の規定により公告します。なお、本件は、広島県内の地方公共団体等が共同で運営する電子入札等システム（以下「電子入札システム」という。）を利用して開札までの手続を行う電子入札案件であり、事務取扱は呉市電子入札実施要領の適用があります。

令和 8年 9月 17日

呉市長 新 原 芳 明

一般競争入札（事後審査方式）

工 事 番 号	建 第122号
工 事 名 称	阿賀中学校木造倉庫解体撤去工事
工 事 場 所	呉市阿賀中央5丁目14番16号
建設工事の種類	解体工事
工 事 概 要	建築解体撤去工事 一式 電気設備解体撤去工事 一式 機械設備解体撤去工事 一式
工 期	令和 9年 1月 28日
予定価格(消費税抜き)	3,372,000 円
入 札 区 分	電子入札・電子くじ対象案件（電子入札システムを利用。紙入札不可）
落 札 方 式	最低制限価格制度
入 札 参 加 資 格 要 件	呉市一般競争入札（事後審査方式）公告共通事項を満たしていること。 令和7・8年度呉市建設工事入札参加有資格者名簿に解体工事の等級格付がB又はCで登録されていること。 市内業者（建設業許可に係る主たる営業所を呉市内に有する者）であること。 解体工事に係る技術者については、所属建設業者と直接的な雇用関係を有する者を配置できること。 現場を代理人については、所属建設業者と直接的な雇用関係を有する者を配置できること。 落札決定の日までに入札参加条件を満たさなくなったときは入札に参加できない。なお、入札済の場合は、当該入札は無効とする。
契 約 保 証 金	契約金額の10%以上
入札及び 工事費内訳書の提出	入札時に様式集（一般競争）に掲載されている所定の工事費内訳書を添付して送信すること。なお、入札金額と工事費内訳書の工事価格は同額であること。 上記条件を満たしていない入札は無効とするため注意すること。
支 払 方 法	前 払 い 有（40%以内） 部 分 払 い 無 中間前払い 有（20%以内）
設計図書等の閲覧	設計図書等の入手方法を、平成29年4月より変更しました。 呉市契約課ホームページにて電子閲覧を行います。 【掲載場所】呉市契約課ホームページ：設計図書・参考図書の閲覧 （閲覧するには、呉市入札参加資格者名簿に登録された方に配布したパスワードが必要です。）
設計図書等の閲覧期間	令和 8年 9月 17日 ～ 令和 8年 10月 7日
質 問 受 付 等	受付期限 令和 8年 9月 30日 午後5時まで（所定の様式によるFAX送信のみ） 回 答 令和 8年 10月 2日 午後5時までにホームページ上で回答
質 問 受 付 先	呉市契約課 TEL0823-25-3376・3377 FAX0823-32-6978
入 札 受 付 期 間	令和 8年 10月 6日 9時 ～ 令和 8年 10月 7日 16時
開 札 日 時	令和 8年 10月 8日 11時 00分
開 札 場 所	呉市入札室 呉市役所7階 呉市中央4丁目1番6号
資格要件確認書類等	落札候補者には、電子入札システムで「事後審査資料提出依頼書」を送付するので、指定された日時までに次の書類を電子入札システムに添付して送信すること。【入手先】呉市契約課ホームページ（工事契約）様式集：（一般競争） 「資格要件確認書類提出書」、 「配置予定技術者及び現場代理人の氏名・資格等届出書」、 「技術者及び現場代理人の雇用関係を証する書面の写し」、 「経営事項審査総合評価値通知書の写し」 様式集（一般競争）に掲載してあります。